

2025 年 3 月 26 日

投資家のみなさま

ワイエムアセットマネジメント株式会社

信託約款変更のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記の変更対象ファンドにつきまして、投資信託及び投資法人に関する法律が改正されることに伴い、運用報告書にかかる信託約款の変更を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 対象ファンド

- YMアセット・バランスファンド（安定タイプ／成長タイプ）
- YMアセット・好配当日本株ファンド
- YMアセット・優良米国株ファンド
- YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド
- YMF G 未来共創ファンド

2. 変更日

2025 年 4 月 1 日

3. 変更内容および変更理由

①変更内容

運用報告書にかかる信託約款の条文を以下のとおり変更します。（下線部を変更）

変更後	変更前
（運用状況に係る情報の提供） 第●条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。 ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。	（運用報告書に記載すべき事項の提供） 第●条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。 ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

※ファンドにより条番号が異なるため、「第●条」と表記しております。

②変更理由

2025 年 4 月 1 日付にて投資信託及び投資法人に関する法律が改正され、運用報告書の交付義務が運用状況にかかる情報の提供義務に変更されるため。

4. 運用状況にかかる情報の提供

運用状況にかかる情報の提供は、信託約款変更後も従来通り運用報告書により行います。

以上